

仕事と家庭の両立支援で、いきいきとした職場を！

わが社の自慢の取り組み

～No. 1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 青森支店八戸支社～

(平成 30 年 8 月 1 日現在 在籍社員数 男性 10 人、女性 23 人)

当社には、仕事と家庭の両立支援に関する各種制度があり、八戸支社でも、各種制度を利用しやすいようメンバー全員が助け合いながら、働きやすい職場環境づくりを心がけています。

子育て支援（主なもの）

産前産後休暇：法定よりも長く、出産予定日の8週間前から出産後8週間まで有給取得できます。

育児休業制度：子どもが満2歳1ヶ月に達するまで男女問わず取得できます。

育児短時間勤務制度：妊娠中から子どもが小学校3年生学年末になるまで、または子と同居し養育する社員のうち、その子の疾病または障がいに起因するやむを得ない事情があり、会社が必要と認める場合には、その子が満18歳に達する年度の末日までの範囲で、短時間勤務の選択が可能です。

託児費用会社負担金：子どもが満2歳になるまで、託児施設を1ヶ月以上継続して利用した場合に利用料金に応じて会社負担金を支給します。

介 護 支 援

介護休業制度・介護休暇・介護短時間勤務制度など、充実した制度があります。

育休者向け復帰支援「アモーレサポート」

妊娠・出産・育児ガイド、産育休取得者面談シート、上司のための産育休者対応マニュアル、外部からアクセスできるサイトの設置など、育休者本人と職場メンバー全員の働きやすい環境づくりのためのツールも充実しています。

多 様 な 働 き 方

個々の事情に応じシフト勤務（それぞれの状況に応じて始業時間を選択。原則残業なしの7時間勤務）、半日休暇（午前のみ午後のみ休暇を取得できる）、私的時間（所属長の承認をもらい通院、参観日など短時間私用で外出する場合）などが利用さ



れています。また、「月一休暇取得」を推進しており、カレンダーに各自休暇を入力して共有しています。その他、以前は青森市や本社などに出張していた会議や研修は、TV会議システムを利用した会議となったことから、時短制度を利用している社員も参加することができ、効率が上がりました。

また、研修生制度もあり、子育て中の女性も在籍していますが、産前産後休暇や子の看護休暇などの制度などを利用し、安心して働いています。



テレビ会議の様子